

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

●勤務医の負担軽減

1. 医療関係職種と事務職員等による実施
 - ・初診時の予診
 - ・静脈採血等
 - ・入院の説明
 - ・検査手順の説明
 - ・服薬指導
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
4. 非常勤医師の雇用推進
5. 医師事務作業補助者の配置

●看護職員の負担軽減

1. 看護職員と業務分担する他職種
 - ・薬剤師
 - ・臨床工学技士
 - ・臨床検査技師
 - ・介護福祉士
 - ・事務
 - ・管理栄養士
 - ・作業療法士
 - ・理学療法士
 - ・言語聴覚士
 - ・歯科衛生士
 - ・病棟クラーク
 - ・診療アシスタント
 - ・看護アシスタント
 - ・透析アシスタント
2. 看護補助者の配置
 - ・専門性を必要とする業務に専念できるよう看護補助者を配置
 - ・看護補助者の夜間配置
3. 多様な勤務形態の導入
 - ・非常勤職員の採用
4. 夜勤負担の軽減
 - ・月の夜勤回数の上限設定
 - ・シフト間隔の確保

●その他の医療従事者の負担軽減

1. 地域連携（他医療機関）の強化
2. 多様な職種及び勤務形態の導入
 - ・増員
 - ・非常勤職員の採用

●全職員の負担軽減

1. ワークライフバランスの促進
2. 病児保育の設置
3. 妊娠・育児、介護に対する配慮（育児休暇・介護休暇・育児のための短時間勤務）

2024年4月1日
笠岡第一病院 院長 橋詰博行